

国連総会決議三七六(V)に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年九月五日

参議院議長 土屋 義 彦 殿

翫 正 敏

国連総会決議三七六(V)に関する質問主意書

私が先に提出した「国連安全保障理事会決議六七八における武力行使の対象に関する質問」に対する政府答弁書(九一年九月三日)には不明な点がいくつかある。よってそれらを明らかにするために以下質問する。

一 政府答弁書は「考える」とあるが、これは日本政府独自の見解なのか。

二 一における見解が日本政府独自のものであるならば、その理由・根拠について明らかにされたい。

右質問する。